

昇給は財源の許す限り實行してゐる特に下給音の昇給には考慮する

一、電話擴張工事繼續延期反對の件
 理由 民政党内閣が其の政策として豫算緊縮に基き經費の削減をし社會公共事業たる電話擴張費に及す結果。通信事業は單なる營利事業でなく一般國民の福利増進のための公共事業である而して今後益々施設の擴張を必要としかゝる時に際してその豫算

評議委員會記録

第一回評議委員會
 昭和六年十月十九日午後七時、於本部、出席六十七名、議長當清

報告事項
 一、第六回大會に關する事項
 二、第六回大會可決事項執行に關する件
 (イ) 逕信省に依頼として提出す可き事項の處理願末、逕信大臣の都合に依り十一月月上旬

を減じ事業の縮少及び繰延等公衆へサービス低下は事業の公共性を破壊するものである緊縮政策は電話擴張事業に障礙あると認めるが故に速に電話擴張費は電話公債及び電話収益に求めて社會公衆の便利を圖ると同時に一方従業員に能ふる限りの優遇すべきである

其の主意には賛成であるが政府の方針で止むを得なす

(ロ) 麴町局長糾弾の件(大會緊急動議)に付ては第二支部聯合會を開催せしめ、去る十三日實行委員當主事、高地、柳澤兩執行委員、森川第二支部聯書記長代理、西貝、磯野兩麴町支部幹部等が麴町局長を訪問せるも磯安局長不在(大會翌日より引續き欠勤中)の爲め遠藤主事と約一時間に亘り會見し、局長との會見は其の出局をまつてなす方針

(ハ) 行費便費要求の件(大會緊急動議)に付ては

信局訪問の方針
 (ニ) 電話民營反對の件に付ては去る九月廿九日(大會翌日)赤松會長、當主事が社會民衆黨の代表と共に大藏省並に逕信省等を屢訪し決議文を手交せり(詳細は電話民營反對闘争の項参照)

三、地方支部情勢
 組織益々擴大(名古屋赤塚支部創立其の他)

四、品川郵便局荏原分室所屬組合員に關する事項
 從來品川支部荏原班に所屬せる掲記組合員を、大崎郵便局新設に伴ひ荏原分室は大崎局管下となるので、荏原支部として改組せんとする方針に依る運動經過

五、工務課人員整理に關する事項(詳細は經費削減反對闘争の項参照)

六、各専門部長決定(第一回執行委員會)結果
 組織部長高地俱喜、教育部長牧山政弘、調査部長山西泰之、共濟部長波形石榮、青年部長伊藤紀、事業部長柳澤滿衛、争議部長當清、政治部長森本耕、法律部長梶原規生

七、關東労働同盟會第八回大會に關する事項
 日時十月五日、横濱市神奈川會館に於て、本會よりの提出議案、(イ)三等郵便局請負制度撤廢要求に關する件

(説明 梶原規生君) (ロ) 共濟組合法人化に關する件(説明 梶原規生君) (ハ) 電話事業民營化反對に關する件(説明 森本耕君) 出席代議員本部より當主事外五執行委員、支部より戸島豊治君外十三名。本大會に於て選出される本會關係役員當清君、(關東労働同盟會執行委員) 岡山千之助君(同會計監査)

八、其の他省略

九、會計報告
 以上一括萬場、致承認 當主事 萬場一致承認

決議事項
 一、總同盟大會に關する件
 (十一月二、三、四日の三日間各日午前九時より午後五時迄、大阪土佐堀青年會館に於て開催)

(一) 提出議案 (イ) 三等郵便局請負制度反對に關する件、(ロ) 共濟組合法人化促進に關する件、(ハ) 電話事業民營化反對に關する件、(ニ) 逕信従業員政治的自由獲得に關する件、以上四件。

(二) 代議員選出方法(割當十名) 關東方面より二名、名古屋地方より二名、京都地方より五名、廣島土生支部より一名、以上の詮衡は執行委員會一任。